

# 市民病院を中心とした地域医療DX推進のグランドデザイン策定業務委託仕様書

## 1. 業務の目的

今日、様々な分野でDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する動きが加速する中、患者サービス及び医療の質の向上、医療従事者の働き方改革を進めていくためには、医療機関におけるDXを進めていく必要がある。

地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「機構」という。）は、令和2年度に策定した「医療情報システム最適化プロジェクト基本計画」に基づき、4市民病院間における医療情報の統合・連携基盤の整備、患者サービスの向上・診療の効率化等のためのDXを進める予定であり、本業務は、これらの取り組みの具体化に向けた調査を行うものである。

また、市民病院におけるDXを発展させ、今後、地域医療機関との効果的な情報連携につなげるための調査を行い、市民病院を中心とした地域医療充実のためのグランドデザインを策定する。

## 2. 委託業務期間

契約の締結日から令和5年3月31日まで

## 3. 業務の内容

- (1) 医療分野のDX推進に関する国等の動向、先進的事例の把握
- (2) 市民病院内のDX推進（市民病院間の医療情報統合・連携基盤構築を含む）にかかる業務の洗い出し、課題の抽出及びロードマップの作成
- (3) 上記を（1）（2）を踏まえた、地域医療機関との効果的な情報連携のために必要となる取組みの内容や効果、費用・財源、制度面・セキュリティ面での課題、実現時期等の検討
- (4) 業務遂行のための担当者との打合せ（月1回程度）、打合せ記録の作成
- (5) 上記（1）～（4）のほか、グランドデザイン策定のために必要な業務を行う。内容については市、機構と協議の上対応すること。

## 4. 成果物の提出

本業務の成果物は、以下のとおりとする。また、本市の要請に応じて、会議等で使用する資料及び議事録について随時掲示すること。

- (1) 提出物  
地域医療DXのグランドデザインを含む調査報告書
- (2) 提出方法  
紙媒体正本1部、副本2部、電子媒体（CD-R等）1部
- (3) 提出期限
  - ① 中間報告：令和4年9月30日まで
  - ② 最終報告：令和5年3月31日まで

## 5. その他

- (1) 本業務を遂行する上で必要な資料等は、受託者において入手すること。但し、本市が保有する資料

等については、本業務を遂行する目的にのみ使用することを条件に必要なに応じて提供するが、資料等の取り扱いについては、本市の指示に従うこと。

- (2) 本仕様書に記載の無い事項及び疑義が生じた場合は、受託者は本市と十分に協議し、その解決を図ること。
- (3) 成果物及び作業工程における書類等に対する一切の権利は、原則として本市に帰属する。また、これら成果物等の第三者への提供や内容の転載については、本市の承諾を必要とする。
- (4) 受託者は、本委託業務で知り得た事項について、第三者に漏らしてはならない。これは受託期間終了後においても同様とする。